



マイナンバーカードで

「役場に行く時間がない」「書類を書くのが面倒」

暮らしがもっと便利に

そんなときはマイナンバーカードをご利用ください。

その 1 24 時間いつでもどこでもオンラインで手続きできます



パスポートの申請

窓口に行くのは、原則受け取りの1回のみで、紙の戸籍謄本の提出も不要です。



詳しくはこちら

確定申告

添付書類の提出を省略でき、さらにマイナアプリと連携することで、医療費の情報やふるさと納税などのデータが自動で反映されます。

問 税務課 町民税係 ☎ (962) 2061

運転免許証としての利用

更新の講習受講^{*1}や、氏名・住所変更届け出^{*2}ができます。

- ※1 優良・一般運転手のみ
- ※2 マイナ免許証のみを保有の人

問 県警察本部運転免許課 ☎ (978) 4142 (直通)



詳しくはこちら

引越し（オンライン転出届）

マイナアプリで転出の届け出ができます。なお、転入の手続きは、市町村窓口での手続きが必要です。転出届出完了後、14日以内に転入先の市町村窓口に来庁してください。

マイナアプリとは

スマホやパソコンから24時間いつでもアクセスできる、自分専用の「オンライン行政窓口」です。連携することで各種オンライン手続きを利用できます。

※8月25日からマイナポータルアプリはマイナアプリにリニューアルしました。



詳しくはこちら

その 2 病院や薬局ではマイナ保険証が便利です



マイナンバーカードを健康保険証として利用登録すると、申請手続きなしで、医療費を自己負担限度額まで抑えることができます。また、過去の診療・お薬データに基づき、より良い医療をうけることができます。

問 保険健康課 ☎ (962) 7057



詳しくはこちら

その 3 お近くのコンビニで証明書を発行できます

※コンビニ交付をしていない市町村もあります



発行できる証明書

住民票、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票、町県民税（課税証明書）

利用条件

- 砥部町に住所の登録がある
- 砥部町で印鑑登録をしている
- 砥部町に本籍がある^{*3}

※3 住所地と本籍地が異なる市町村の場合は、事前にコンビニで利用登録申請が必要です

利用時間 6時 30 分から 23 時まで（年末年始・システム保守点検日を除く）



詳しくはこちら

紛失・盗難に関する問い合わせ

※24時間いつでも一時停止の手続きができます

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120(95)0178

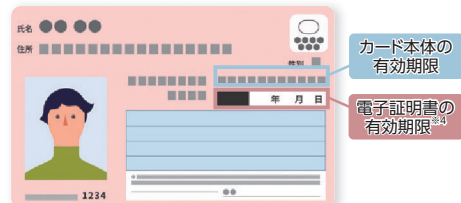
音声ガイダンス



更新はお済みですか？ カードには有効期限があります

期限が近づくと、国から、青い封筒の「有効期限通知書」が届きます。期限が切れると、マイナ保険証などの利用ができなくなるので忘れずに更新してください。

更新手続きは予約なしでできます。



※4 空欄の場合は「カード本体の有効期限」から5年を差し引いた年月日

対象者	有効期限	
	カード本体	電子証明書
18 歳以上	カードを作成してから10回目の誕生日	カードを作成してから5回目の誕生日
18 歳未満	カードを作成してから5回目の誕生日	
外国人住民	在留資格・期間による	



マイナンバーカードを作成するための申請は簡単です

手軽に！オンライン申請

- 個人番号カード交付申請書の2次元コードから
- 有効期限通知書申請用紙の2次元コードから

窓口申請

※予約なしでできます。
町民課で写真を撮影（無料）し、その場で申請

郵送申請

申請用紙に写真を貼り、必要項目を記入してポストに投函

施設・病院向け出張申請も受付中！

砥部町内の介護施設・病院へ役場職員が訪問します。事前に日程調整が必要です。

※ 初めて作成する人

- カードを作成してから10回目の誕生日が来る人
- ※ 電子証明書の更新手続きはできません。

問 町民課 戸籍住民係 ☎ (962) 2026